

令和4年度 第3回全国健康保険協会長野支部評議会

◇日 時：令和5年1月17日（火）14：00～16：00

◇場 所：全国健康保険協会長野支部会議室 ※オンライン開催

◇出席者：青木評議員、春日評議員、小島評議員、更級評議員、下田評議員、
戸井田評議員、増原評議員、宮崎評議員（五十音順）

◇議 事

- （1）令和5年度長野支部保険料率について
- （2）令和5年度長野支部事業計画（案）について
- （3）令和5年度長野支部評議会スケジュール（案）について
- （4）【報告事項】健診機関による早期受診勧奨の状況調査
（令和3年度支部調査研究事業）
- （5）その他

1. 開会

2. 支部長挨拶

○清水支部長

年が改まって初めての開催となります。遅くなりましたが、あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

今回の評議会から新たに5人の方にご参加いただき、評議会を進めて行くこ

とになりました。御留任いただいた方も含めまして、それぞれの立場で大変お忙しい中お時間を割いていただき、またお手間をおかけしますが、どうかよろしくお願いいたします。

改めて、私ども協会けんぽは全国 47 都道府県ごとに支部が一つずつございます。支部ごとにその地域の実情に応じた事業を行っており、支部には評議会、本部には運営委員会を設置しており、それぞれ評議員や運営委員の皆さまのご意見を伺って、それをもとに事業を適正に運営しております。

毎年評議員の皆さま方にはご意見を伺うことが必ず二つございます。支部の年度の事業計画と予算決算にかかることと、都道府県単位の保険料率の変更にかかることです。今日もこの 2 点の議題でご意見を伺わせていただきます。特に保険料率については、全国の支部の平均保険料率を維持するのか、下げるのかまたは今後上げなければいけないのかという切り口での議論が予想されます。

本日お諮りする来年度の料率につきましては、既に 10 月に全国各支部で一斉に支部の評議会が開催されております。その議論の結果を受けて、11 月の本部運営委員会で全国の平均保険料率は前年までと同じ 10.0%を維持することと取りまとめられております。そのあたりについてこれから担当よりご説明しますので、長野支部に適用される保険料率についてどのようにお考えになるかご意見を賜りたいと考えております。今日初めてご参加いただく方は、おわかりにならないところがあっても無理のないことだと思います。その場合は感想だけでも結構ですので、率直なところをお話いただければと思います。

話が少し変わりますが、私どもの支部では実施する事業がいつも必ずうまくいくわけではなく、結果がついてこないこともたくさんあります。私どもとしては、評議員の皆さまのアドバイスや事業のヒントとなるようなご発言を期待させていただいているところであり、どのようなことでも思ったことをそのまま

ご意見として頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは本日は新メンバーでの初会合になりますが、よろしくお願いいたします。
ます。

3. 新任評議員の紹介

○事務局

今回の評議会から新しい評議員の方が5名出席されています。

最初は事業主代表の方からご紹介させていただきます。

チャーリーのえのき工場株式会社 代表取締役 春日佳子様です。

○春日評議員 挨拶

○事務局

同じく事業主代表から、株式会社昌己 代表取締役 下田もも子様です。

○下田評議員 挨拶

○事務局

同じく事業主代表から、瑞穂木材株式会社 代表取締役社長 宮崎正毅様です。

○宮崎評議員 挨拶

○事務局

続きまして被保険者代表から、長野計器株式会社 総務統括部人事部労務課係長 小島香世子様です。

○小島評議員 挨拶

○事務局

最後になりますが学識経験者代表から、弁護士的青木寛文様です。

○青木評議員 挨拶

4. 議事

(1) 令和5年度長野支部保険料率について

【資料1-1】【資料1-2】により千葉企画総務部長から説明

○増原議長

ただいまの事務局の説明に関して、何かご意見・ご質問はございますか。
全員から意見を頂戴したいので、こちらから指名していきたいと思います。

私のほうからいくつか補足説明をさせていただきます。

まずは5年でなぜこのような結果になったのかという話ですが、先ほど説明があったように、この差というのは、単純に制度が変わってしまい想定よりも加入者が増えたことが主な要因です。

そのうえで、こちらの結果について長野支部の保険料率について私のほうから言っておきたいのは、標準報酬月額が30万円で介護保険に非該当であれば500円くらい安くなり、介護保険に該当すれば変わらないということです。

また、長野支部は今回インセンティブがありました。全国よりも特定健診や保健指導等をしており、その結果が良かったからある程度還元されました。

その結果、保険料がどのくらいになるかというところと9.49%です。おおよその概算で保険料率が1%上がると、標準報酬月額30万円で月々3,000円変わり、ボーナス込みで年間4万～5万円くらい変わってきますので、それぞれ労使折半すると2万円～2.5万円くらい変わってくるというお話です。

経営にも自分の給与にも大きく影響を与えるものですから、そういった観点も踏まえて自由にご意見を出されるといいのではないかと考えています。

では、更級様からお聞きしたいと思います。更級様、何かご意見等々あるでしょうか。

○更級評議員

被保険者代表という立場からすると、一昨年より下がることは大変ありがたいというのが実情です。やはり物の値段も上がっていますし、単純に保険料が下がってくるのは非常に助かる部分もあります。

これも令和3年度の取組結果が功を奏して、インセンティブがあったことあると思います。インセンティブがあることによって頑張れば見返りがあるのですが、次の年が苦しくなってくるので、今の状況を考えると次年度も同じようにいくのかについては少し不安なところはあります。ただ今年度だけを見れば、大変ありがたいと思いました。

○千葉部長

次年度のインセンティブ獲得についての見通しは全く立っておりませんが、来年度からインセンティブの計算方法が若干変わります。

今までは上位半分の支部がインセンティブの恩恵を受けられていたのですが、来年度からは上位3分の1の支部に変わります。7位を維持できれば来年度も恩恵を受けられるのですが、特に特定健診の実施率、それから保健指導の実施率と特定保健指導対象者の減少率の配点が来年度から多くなります。したがって、順位を維持するためには今年度以上に実施率を上げていき、件数も増やしていく必要があります。

これらを増やしていくためには、私ども保険者だけの努力ではどうにもなりませんので、全加入者の皆さまにご協力いただきたいというところで、事業主代表の皆さまや被保険者代表の皆さまにもあまねくご協力をいただきたいというところでございます。

○増原議長

続きまして、戸井田様から何か感想やご意見はありますか。

○戸井田評議員

5年収支見通しの検証結果を出していただきましたが、非常にわかりやすく理由がよくわかりました。なぜこんなに乖離が出てくるのか正直疑問に思っていたところです。ありがとうございます。

また、来年度の保険料率が下がるのは大変ありがたいのですが、保険料率には支部間格差があると認識しています。

長野支部はまだ低いほうですが、今後インセンティブ制度が変わってくるこ

とで若干上がっていくこともあると思うと少し怖さもあるので、できるだけインセンティブ制度の恩恵にあずかるような努力をしていく必要があると思いました。

○千葉部長

昨年度の格差と今年度の格差でいくと、昨年度の格差よりは圧縮されています。しかし、支部間格差は本部でも問題視しており、今後は本部も料率の高い支部と共同して、重点的に対策を取っていく方策で来年度は進めていくことになっております。

○増原議長

続きまして、小島様から何かございますか。

○小島評議員

私も保険料率が下がることについて、大変ありがたく感じています。ただ、今までの話を聞く限り、なるべく長期にわたって平均保険料率10%を維持するためには、単年度収支で医療費等が下がったから保険料率を下げるという単純な問題ではないと感じましたので、特定保健指導の担当として社員にお知らせしていきたいと思いました。

○増原議長

続きまして、青木様から何かございますか。

○青木評議員

インセンティブによって保険料率が下がったことは望ましいことで、インセンティブを取るためにはいろいろな実績を上げなければならず、そのために皆さんが行ったご努力に敬意を表したいと思います。

先ほどから成績が上がると次年度以降のキープが難しいという話が出ていますが、インセンティブを維持できるように広報を含めた事業をどのようにしていくかをきちんと考えていかなければならないと思いました。

また、一生懸命やって保険料率が下がったのはいいのですが、介護保険に該当する方については、介護納付金が上がってしまったためにトータルの支払い分は結局変わらない結果となってしまいました。介護納付金は長野支部が頑張ったところで下げられるものではないと理解しておりますので、自分たちの努力ではどうにもならないところで納めるべき保険料が上がってしまうことは非常に遺憾です。そのあたりについて何か意見できないのでしょうか。

○千葉部長

インセンティブの関係につきましては、来年度の事業計画の中で健診等の受診率を上げていく方策をとりますので、そちらで説明いたします。

介護分につきましては、厚生労働省に社会保障審議会という議論する場があり、その介護保険部会に当協会の理事が委員として出席しております。その中で「介護給付を適正化していただき、費用と負担のバランスを取っていただきたい」という発言をしております。

そういった意見発信をしてはいるのですが、最終的にいくらの介護納付金がかかると言われたときに、それに見合う料率を設定せざるを得ないことはご理解いただきたいと思います。

○増原議長

補足ですが、介護に従事している方々の給与アップや、介護資材がインフレによって値上げされており、これを解消するためのものだと政府は言っております。ただ、協会けんぽや事業者、被保険者の方からすると全部押し付けられるものですから、やはり意見を言う必要性があると思っています。

○増原議長

続きまして、宮崎様から何かございますか。

○宮崎評議員

そもそも私自身、このように料率が決まっていることを知りませんでした。協会のほうから、今年の料率はいくつだと言われ、数字は知っていてもその過程がわかっていません。そのため、各企業においても、おそらく自分たちの努力で下がるという認識を持っていないのではないかと思います。

総務や経理がいる大企業は別かもしれませんが、中小企業の場合はなぜ料率が下がっているのか・上がっているのかも知らないと思うので、企業が頑張ればどのような結果になるかということを広報等で周知していただければありがたいと思います。

ただ、企業としては下がれば下がっただけありがたいと思いますが、この収支を見たときにいつまで平均保険料率 10%を維持できるのかということを見ると、長い目で計画をしていかないとどこかで赤字になってしまうのではないかと思います。

また、私たちが入ったときから 10%スタートなのですが、その 10%が適正なのかどうかということについても再検討していく必要があるのではないかと思います。

ました。

○千葉部長

保険料率の議論ですが、評議員の皆さま説明しているときに「なるほど」と言っていたことが非常に多いです。

私どもも、議論している資料の全てをホームページの中でもご案内しており、またインセンティブ関係も各種広報誌やマスコミに対してプレスリリース等も行っているのですが、なかなか広がっておりません。

この辺の広報体制は、私どもがまだまだ弱いところだと思っておりますのでしっかりと取り組みたいと思います。

○増原議長

続きまして、下田様から何かございますか。

○下田評議員

5年収支の見通しの検証結果をお聞きして、こんなに細かい見通し立てられていても、結局外的な要因や他の健康保険組合が解散すること等によって人数の増減の予想がつかないことがある中で、料率は安易に下げずにこのまま維持していくことが妥当なのではないかと思いました。

また、私も宮崎さんと同じで、インセンティブの実績等が反映されて今の保険料率があることを初めて知りました。現在は7位ですが、具体的にどのようなことに協力すれば成果として上がりやすいかを事業者に教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○千葉部長

ご意見ごもっともです。インセンティブの実績を上げていくためには、この5つの指標全てをクリアしていかなければいけません。

健診をしっかりと実施していただくこと、健診の結果、生活習慣の改善が必要とされた方には保健指導をしっかりと受け入れていただくこと、そして少しでもその方々が保健指導対象者から外れていくこと、治療が必要であれば速やかに医療機関を受診していただくこと、またジェネリックを使っていただくこと、この指標については基本的に来年度も変わらないので、ここを引き続き上げていくためには皆さまのご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○増原議長

最後に春日様、いかがでしょうか。

○春日評議員

私も今まで保険料率がこのように決められていることを知りませんでした。月々送られてくる協会けんぽの便りの中にそのようなグラフがあった記憶はありますが、改めて説明していただきよくわかったような気がします。

事業主側からしても個人的に支払う側からしても安くなることはありがたいのですが、これからの数年の黒字で楽観視しないこと、また、団塊の世代が75歳以上を迎えるなど厳しい時代が来るかもしれないと書いてありますので、近年の変動で料率を変更せずに中長期にわたって10%維持していただき、5年～10年経った頃に改めて考えて、変えられるのであれば変えていったほうがいいのではないかという気がします。

インセンティブが17位から7位になったことは素晴らしいが、どのようにし

てそういった結果が出たのかについて協会けんぽの広報誌等を出していただければと思います。

また、私自身もジェネリック医薬品を使うように努力しておりますが、小さくとも現実的な提案を出していただければ、より加入者の皆さまに知っていただけるようになるのではないかと思います。

○千葉部長

やはり中長期的な視点についてですが、今は黒字ですが将来の見通しが悪いので平均保険料率を下げずに来ておりますが、赤字になったときも10%を何年間は維持できるようにしております。そのためには、このインセンティブも含めて医療費を少しでも減らしていきたいと考えておりますので、ぜひ皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 令和5年度長野支部事業計画(案)について

【資料2】により古田業務部長、千葉企画総務部長から説明

○増原議長

ただいまの事務局の説明に関しましても、全員からご意見をいただきたいと思っております。長野支部事業計画は簡単に言うと営業目標になってくるわけですが、カスタマーとして気になっていること、もしくはもっと説明を聞きたい部分がありましたらご意見をいただければと思います。

初めに更級様、いかがでしょうか。

○更級評議員

やはり特定健診等の予算がすごく増えていることは、受診する側にとってもとてもありがたいことだと思いました。国としても予防策を重点的にやることにより医療費全体を抑えていくという方針をこの予算から読み取ることができました。

また、国の施策としてマイナンバーと保険証の連携を進めていますが、協会けんぽからも一般の方々にわかるような形で説明や広報をしてもらえると良いのではないかと思います。

○千葉部長

ご意見ありがとうございます。保健事業を充実させて、結果として保険財政を少しでも安定させていくことが大事なところでございます。

議題1で、中長期的なスパンで平均保険料率10%を維持していくというご説明をしましたが、中長期的とは具体的に何年を指すのかというご意見もいただいております。健康保険法第160条の中で、協会けんぽは5年間の収支見通しを作成するように定められており、それを前提にした中長期的な財政状況を勘案することが必要となります。

また、2040年に65歳以上の高齢人口が最も多くなります。したがって、5年間の収支見通しも大事ですが、さらに長期的なことも考えながら安定的な財政運営を行うためにどのようなことに取り組んでいかなければならないのかを考える必要がございます。

○増原議長

続きまして戸井田様から何かございますか。

○戸井田評議員

インセンティブ制度の健診受診率に関わりますが、私が行っている健診機関では人間ドックでも協会けんぽの費用補助が使えますが、人間ドックには協会けんぽの費用補助が使えない健診機関が多くあります。ぜひ人間ドックでも補助が使える健診機関を増やしてほしいと思います。

○吉村保健グループ長

ご意見ありがとうございます。現在、生活習慣病予防健診ができる健診機関は県内で91ありますが、地域によっては人間ドックの併用ができない健診機関もかなりあります。

私どもも健診機関を訪問して、ドック併用ができるように依頼をしているところではありますが、システムの問題等もあり、実際問題としてなかなか増えていかないのが現状です。

しかし、実際にドック併用を取り入れている健診機関もありますので、どのような方法で取り入れているかをお示ししながらお願いしていきたいと思っています。

○増原議長

続きまして、小島様いかがでしょうか。

○小島評議員

歯科検診の受診費用補助は今年度、私も利用させていただきました。来年度も

継続していただけるということで大変ありがたく思っています。

健康保険委員を登録している事業所で健康づくりに関する講習会を開いていただいているのですが、その中に更年期障害等の講習会も盛り込んでいただくと大変ありがたいなと感じました。

また、書類の申請は現在郵送で行っているのですが、年金機構のように Web できるように改修をしていただくと、さらに時間短縮になるのではないかと感じています。

○増原議長

更年期障害に関する講習会や、届書の Web 申請について意見がありましたが、事務局より何かございますか。

○千葉部長

講習会の内容については、今後の検討課題とさせていただきます。

また、届書の Web 申請についてですが、国がデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進しておりますが、まだ協会は届書の WEB での申請に舵を切れておりません。令和 8 年 3 月までに全てをデジタル化するよう求められておりますので、令和 8 年 1 月くらいまでには Web で申請できるように検討を開始していますが、まだ具体的なことを申し上げる段階にはない状態です。

○増原議長

続きまして、青木様はいかがでしょう？

○青木評議員

私の仕事柄お聞きしたいのですが、資料 2 の 8 ページに「返納金債権発生防

止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進」とあります。これは、資格を失った後にその保険証で受診した方々の債権回収業務を強化することが今年の事業計画として書かれていますが、一方で協会全体の予算を見ると、21ページの上から4項目にある「返納金等債権管理回収経費」の予算が前年度よりも安くなっています。その理由として、「返納金債権等の回収に係る法的手続き件数の実績を踏まえた見直し」とあります。要は、あまり回収ができていなかったため予算を減らしたということになっていると思うのですが、全国的にはあまり件数がないにも関わらず、長野支部で強化する理由は、長野支部において不適切な利用が多いということなのでしょうか。

○古田部長

返納金について長野支部が突出して多いということは全くありません。法的手続きは長野支部でも実施しておりますが、全国的に見て、法的手続きをとらなくても回収になるケースもありますので、法的手続きにかかる部分については全国的に減ってきているのではないかと考えております。

○青木評議員

ありがとうございました。返納を求める先は元加入者なのか、それとも新たに入った組合のどちらなのでしょう。

○古田部長

基本的には、資格がなくなった後に受診をした元加入者になりますが、その後国民健康保険に移られた方については、手続き等を取っていただければ、協会けんぽと国保でその金額をやり取りする「保険者間調整」という方法もあります。

○増原議長

保険者間調整を自動的にできるようにすればいいと思いますが、法律の関係があつて中々できないと推察されますので、ぜひとも頑張ってくださいたいです。

続きまして、宮崎様いかがでしょうか。

○宮崎評議員

私自身、健康づくりチャレンジ宣言について知りませんでした。昨年郵便局で開催された勉強会で初めて知り、ホームページを見ると宣言している企業が多いようでした。それでも、建設業等のある程度大きな企業が多いような気がして、中小企業にはこれを知るチャンスが中々無いように思います。ホームページに案内が載っていますが、実際に耳にすることはまずありませんでした。

メンタルヘルスや生活習慣病のセミナーというと、長野労働基準協会等が開催している講習会には出てきますが、それ以外のところで話題になることがないので、どこかで引っ張り上げてもらわないと広がらないのではないかと思います。

私の会社でもメンタルヘルス講習会を長野産業保健総合支援センターに来てもらい開催しましたが、1回限りで終わってしまいました。それについては私も悪いのですが、「今年はどうしますか」「何を実施しますか」などのフォローをしていただくことも必要なのではないかと思います。企業からしても声掛けがあると定期的に実施するようになると思います。私が聞いたことを社員に伝えるのと、実際に講習を聞いてもらうのでは、全然捉え方が違うと思いますので、ぜひとも直接社員が講習会を受けられる機会を増やしていただきたいと思いまし

た。こうした積み重ねでインセンティブのポイントアップになるのであれば、社員の給料にも健康にも良く、長野支部全体を見ても良くなると思いますので、広報にも力を入れていただければありがたいと思います。

○千葉部長

長野支部もチャレンジ宣言を積極的に進めているのですが、3万以上ある事業所の中で、1100ほどの事業所が宣言しています。様々な方法で勧奨は行っているのですが、中々うまく広げられていないというところが実態です。

チャレンジ宣言自体は非常に簡単です。健診を100%受け入れていただいて、特定保健指導を最低でも35%以上受け入れていただく、そして各事業所の健康に係る取り組みについて、どのようなことをやっているのか宣言していただくものです。申請自体は非常に簡単なので、広がっていくように取り組みを進めていきたいと考えております。

○宮崎評議員

私は長野県中小企業団体中央会からの推薦で評議員として参加していますが、業界団体や組合へアプローチすれば、その会員がいることによって繋がりはいのではないかと思います。おそらく建設業についても、業界団体のつながりで話題に上がったのではないかと思います。

そうすれば団体で一丸となって盛り上げていく意識にもなると思うので、そういったところにも声掛けしていただければありがたいと思います。

○増原議長

ありがとうございます。

続きまして、下田様はいかがでしょう。

○下田評議員

私は病院に行く機会が少ないので、どのように希望すればジェネリック医薬品を処方していただけるかもわかっていないのですが、それは自分で薬局に行って指定できるものなののでしょうか。

○増原議長

基本的に今は、医師が先発薬を指定しない限りはジェネリック医薬品になると思います。ただし、医師が先発薬を使いたいと言っても、患者からジェネリック医薬品がいいと伝え、切り替えるケースもまれにあります。

○下田評議員

わかりました。コマーシャル等でジェネリック医薬品を見たりするのですが、どうしてジェネリック医薬品が良いのかを私からスタッフに伝えられていないので、健康診断の案内や結果と一緒にお知らせが入っているといいのではないかと思います。

また、健診費用が 5,282 円と安くなったことについては事業所としてとてもありがたいです。

健康づくりチャレンジ宣言事業所について、私も詳しく知らなかったのですが、これを通じて歯科検診が受けられるようになるのはとてもいいことだと思います。歯科検診は、よほど歯が痛くならない限り自分から行く機会もなく、そのときには既に手遅れということもあるので、健康づくりチャレンジ宣言事業所で歯科検診を受けられることを中小企業にも広げていただければいいと思います。

○千葉部長

先ほどから特に業界団体のお話をさせていただいておりますが、もし説明に来てほしいということであれば喜んで行かせていただきます。また、事業主代表の評議員の皆さまにおかれましても、これを機会に健康宣言に申し込みいただければと思います。

○増原議長

続きまして、春日様いかがでしょうか。

○春日評議員

私は日頃からよく身体を使って働いていますので健康維持についてあまり考えたことはありませんが、年に一回健診を受けて指導されたことを守っています。

私個人が協力できることとして、お医者さんにかかったときにジェネリック医薬品を自発的に使うようにすれば医療費削減になるということを感じました。

しかし、どの薬がジェネリック医薬品なのかよくわからないのですが、予算的にどのくらい違うかもよくわかりません。主婦感覚にはなりますが、3割引シールや半額シールが嬉しいと同じで、先発医薬品とジェネリック医薬品にどのくらいお得感があるかがわかると、今以上に積極的にジェネリック医薬品にする意欲が湧くのではないかと思うのですが、価格差がわかるような資料はあるのでしょうか。

○増原議長

ジェネリック医薬品になると基本的に半額くらいになります。ただ、ジェネリ

ック医薬品になる薬というのは特許が切れた薬で、そもそも安くなっています。

例えばロキソニンは1錠10円くらいです。それが半額になろうが、実はそこまで変わらないという実態があります。ただし、特許が切れてすぐの段階だと1錠200円～300円する場合がありますので、それが半額になったことを考えるとそれなりにお得感があります。

この価格表は「薬価」を調べればわかりますが、基本的に薬価は毎年改定されて下がり続けます。薬をもらったら、インターネットで「医薬品名」と「薬価」を検索していただければ価格がわかりますし、先発医薬品とジェネリック医薬品がいくら違うという情報もわかります。

しかし、かなり前に特許が切れている薬の場合は、大量に薬をもらわない限りそこまでお得感はないように感じるかもしれません。

○千葉部長

協会けんぽではジェネリック医薬品の軽減額通知サービスを年に2回お送りしています。これは先発医薬品をジェネリック医薬品に変えることで、どのくらいお薬代が安くなるかというご案内です。

医療機関にかかって処方箋をもらい、薬局の窓口で「ジェネリックに変更したい」ことをお伝えすれば、医師から先発医薬品でなければいけないという但し書きがない限りは、基本的にジェネリック医薬品に変更してもらえますので、薬局で伝えていただければ大丈夫だと思います。

(3) 令和5年度長野支部評議会スケジュール(案)について

【資料3】により田邊企画総務グループ長から説明

(意見等なし)

(4) 【報告事項】 健診機関による早期受診勧奨の状況調査

(令和3年度支部調査研究事業)

【資料4】により田邊企画総務グループ長から説明

(意見等なし)

○増原議長

事務局からの議題、報告事項は以上になりますが、全体を通してご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、以上で議題を閉じさせていただきます。

では、今回の議事録の確認者を決めさせていただきます。学識経験者を代表して私が、事業主を代表して春日評議員に、被保険者を代表して更級評議員に、後日事務局より議事録が送られますので、ご確認をお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりましたので、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

増原議長、ありがとうございました。

本日の議題にありました長野支部保険料率につきましては、健康保険法第 160 条 7 項により、支部長は評議会の意見を聞いたうえで理事長に意見の申し出を行うこととなっております。本日の評議会等の意見を踏まえて、理事長宛に提出いたします。

先ほども申し上げましたが、次回の評議会は 7 月を予定しております。日程につきましては、皆さまのご都合をお聞きして決めさせていただきます。ご案内につきましては、年度が変わって 4 月以降になりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和 4 年度第 3 回評議회를終了いたします。ありがとうございました。

(了)